



2025 年 6 月 10 日

各 位

本 社 所 在 地	東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号
会 社 名	RIZAP グループ 株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 瀬 戸 健
コ ー ド 番 号	2928 札幌証券取引所アンビシャス
問 合 せ 先	執行役員 中 田 剛 史
	財務経理本部長
電 話 番 号	03-5337-1337
U R L	https://www.rizapgroup.com/

(開示事項の中止)「子会社等の異動を伴う連結子会社の株式一部譲渡」の 中止に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 26 日付「子会社等の異動を伴う連結子会社の株式一部譲渡」にて公表しましたとおり、当社がその発行済株式総数の約 62.23%を保有する連結子会社である堀田丸正株式会社（以下「堀田丸正」といいます。）の株式約 30%を合同会社エンヴィー（以下「買主」といいます。）に譲渡すること（以下「本件株式譲渡」といいます。）に関し、同社との間で株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）を締結のうえ、準備を進めてまいりました。

しかしながら、買主による本件株式譲渡の契約諸条件について変更要請を受けたこと等を踏まえ、慎重に協議を重ねた結果、最終的に双方合意のうえ当該契約を解除し、本件株式譲渡を中止することを本日開催の取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約解除の理由

当社は、本件株式譲渡契約に従い、2025 年 6 月 10 日（以下「譲渡実行日」といいます。）の本件株式譲渡の実行に向けて準備を進めておりました。本件株式譲渡契約では、買主が譲渡代金 15 億円のうち一部を譲渡実行日に支払うこと、残額については譲渡実行日後の所定の期日までに支払うことをそれぞれ合意しておりました。しかしながら、2025 年 6 月 5 日に、買主より、契約諸条件の変更を要請され、これを踏まえ慎重に検討した結果、条件の変更に応じず本件株式譲渡を実行することは困難であるとの判断に至りました。

このため、最終的に買主と双方合意のうえ本件株式譲渡契約を解除し、本件株式譲渡を中止することといたしました。

2. 今後の見通し

現時点においては、堀田丸正の株式譲渡に関する当社の方針に変更はなく、引き続き同様の方針のもと検討してまいります。

なお、本件株式譲渡に伴う影響を、2026 年 3 月期の当社連結業績見通しに織り込んでいないため、譲渡契約の解除による業績への影響はございません。

今後、開示すべき事象が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上